

# 一般質問



議員が市の行政全般について市長等の執行機関に質問します。  
QRコードから各議員の質問詳細を動画でご覧になれます。

**Q** 手話に関する施策の推進に  
関する法律が令和7年6月に公布  
施行された。本市の手話に対する  
取り組み状況は。

【市長】

**A** 市内小・中学校で手話教室  
を毎年実施している。加えて、本  
庁舎の福祉課窓口到手話通訳者を  
配置しているほか、聴覚等に障害  
のある方が病院を受診する際には  
手話通訳者を派遣しており、利用  
者に寄り添った支援を行っている。

P12「気になるワード」で解説

**Q** 手話言語の国際デーに合わ  
せて、市公共施設を手話普及のシ  
ンボルカラーである青色にライ  
トアップできないか。

【健康福祉部長】

**A** ブルーライトアップによる  
啓発活動は効果的であると考える。  
総合体育館や旧制木造中学校講堂  
などにおいて実施できるよう関係  
部署と協議し、検討したい。

**Q** 令和8年10月開催の国民ス  
ポーツ大会および全国障害者ス  
ポーツ大会について、選手らの宿  
泊施設の確保状況は。

また、市のPRブース等を会場  
に設ける予定はあるか。

【総務部長】

**A** 市内7つの宿泊施設が受け



いつわかい なりた かつこ  
五和会 成田 克子

入れを希望している。7施設だけ  
では部屋数の確保は難しいため  
競技会場まで1時間圏内にある市  
外の施設も候補として検討中であ  
る。

本市のPRについては物産品等  
の紹介や販売を行う売店などを募  
集し、大会運営上の制約のない屋  
外へ設置予定である。

**Q** 聴覚等に障害のある方が観  
覧に訪れた際の対応は。

【総務部長】

**A** 県実行委員会では、手話や  
筆談で情報支援を行うボランティア  
を募集しており、すでに目標人  
数を確保しているとのこと。本市  
へは手話ボランティア5名、筆談  
ボランティア4名が配置予定であ  
る。

**Q** 登下校時のスクールバスの  
利用について、冬期のみ乗車可能  
な地区の生徒が夏期にも利用でき  
るよう前定例会において対応をお  
願いした。

木造中学校では、バス会社との  
契約変更や予算面でも対応可能と  
の答弁があったが、夏期と冬期の  
運行に違いのある森田、柏、稲垣  
中学校においても実施できないか。

【教育部長】

**A** 木造中学校以外では、バス  
路線新設による車両と運転手の確  
保が必要のほか、2千万円以上の  
経費増加が見込まれる。利用希望  
者を把握し、予算面で対応可能か  
どうか検討したい。

**Q** 市内小・中学生の不登校の  
状況と対策は。

【教育部長】

**A** 令和6年度の不登校児童・生  
徒数は62人である。また、何らか  
の理由で登校できない児童・生徒  
が利用できる市教育支援センター  
の利用者数は24人、利用回数は延  
べ1713回で過去最多だった。

本市では不登校対策として、生  
徒指導担当者や保護者を対象に研  
修会等を開催しているほか、各学  
校において教育相談等を実施して  
いる。

上原げんと杯



はせがわ えいこ  
無党派 長谷川 榮子

**Q** 馬市まつりの関連イベント  
である上原げんと杯争奪のど自慢  
大会の運営状況は。

【経済部長】

**A** 一般の方が歌唱力を競い  
チャンピオンを決める大会であり、  
無料で観覧できる。47回目の開催  
となった今年は、準決勝と決勝時  
に会場である松の館の交流ホール  
が満席となった。

**Q** 上原げんとの内弟子である  
五木ひろし氏をゲストに迎え、大  
会をさらに盛り上げてみては。

【市長】

**A** 本市は上原げんとの出身地  
であり、都合が合えば来訪したい  
と伺っているため、会場の広さや  
運営資金等の問題を考慮しながら  
検討したい。

# 一般質問



議員が市の行政全般について市長等の執行機関に質問します。  
QRコードから各議員の質問詳細を動画でご覧になれます。

**Q** 令和7年11月21日に閣議決定された国の総合経済対策の内容は。

**【市長】**  
**A** 物価高騰対策や成長投資などを柱とした21兆3千億円規模の経済対策であり、各自治体へは地域の実情に応じて生活者・事業者に対して支援できるように重点支援地方交付金が拡充される。本市では食料品の物価高騰に対応するため、商品券などの給付を中心とした取り組みを検討中である。

**Q** ガソリン税（ガソリンに課される揮発油税および地方揮発油税の総称）の暫定税率廃止に伴う自治体への影響は。

**【財政部長】**  
**A** 地方揮発油譲与税の暫定税率廃止部分にかかる代替財源については現時点で国から示されていないため、市財政への影響を憂慮しており、国の動向を注視しながら対応したい。

**Q** 指定管理者制度を含めた市直営の観光施設等の数は。

**【経済部長】**  
**A** 営業中および季節により営業している施設等は21カ所ある。内訳は次の表のとおり。

別表  
「市内にある観光施設等の数」

自然・観光スポット	5カ所
温泉・宿泊施設	6カ所
遺跡・資料館	6カ所
直売所	3カ所
リゾート施設	1カ所

**Q** 車力地区富海町屏風山にある展望台、呑龍岳展望台の現状と今後の対策は。

**【建設部長】**  
**A** 老朽化で使用休止中であり、周囲の保安林が成長し、眺望が確保できない状況である。老朽化や構造面から改築等が難しいため、新設する場合の課題等を整理し、さまざまな角度から施設の在り方を検討したい。

## 市の観光施設 国の総合経済対策



**Q** 本市の冬季観光の現状と課題点は。

**【経済部長】**  
**A** 本市では、つがる地球村でスノーフェスタを開催しているほか、市内観光事業者は雪を活用した体験型の観光ツアーなどに取り組んでいる。  
課題点はイベントに従事するボランティアの確保が年々困難になってきている点であり、今後は人員不足を考慮しながら、冬季観光の活性化につながる企画等を検討したい。

**Q** 少ない人員で開催可能なイルミネーションやプロジェクトショウマッピングによるイベントを市内各地区で実施しては。

**【経済部長】**  
**A** 人員不足でも開催可能なため、冬季観光のみならず年間を通じて有効だと考える。議員の提案を参考にしながら、観光客の誘致に取り組みたい。

**Q** 交通インフラの整備は観光振興に不可欠な要素であるが、市の考えは。

**【経済部長】**  
**A** 本市の公共交通の利便性については課題点が多いのが現状であるため、関係機関と協議し、利便性向上を図りたい。

**Q** 縄文遺跡ガイドンス施設完成後の冬の営業予定は。

**【教育部長】**  
**A** 冬期も開館して通年で営業する。また、施設に隣接するしゃこちゃん広場の遮光器土偶石像付近までを定期的に除雪し、来訪者が遺跡を間近で見られるよう維持管理に努める。

**Q** 冬期も遺跡内を周遊できるように整備できないか。

**【教育部長】**  
**A** しゃこちゃん広場から亀ヶ岡石器時代遺跡までは10メートルほどの高低差がある。積雪時には転倒する恐れがあり、冬期の遺跡内の周遊は困難であるため、冬期の来訪者にとっても遺跡の価値や魅力が伝わるようなガイドンス施設にする計画である。

## 冬の観光振興



# 一般質問



議員が市の行政全般について市長等の執行機関に質問します。QRコードから各議員の質問詳細を動画でご覧になれます。

**Q** 市実施の妊婦健診の内容と費用について、詳細な説明を。

【健康福祉部長】

**A** 母子保健法で定められた規定に従い、基本的な妊婦健康診査14回、超音波検査4回のほか、血液検査や子宮頸がん検査等を実施しており、無料で受けられる。また、多胎妊娠の方は基本的な妊婦健康診査7回、超音波検査10回を無料で追加受診できるように市が支援している。

**Q** 母子保健法が示す基準を超えて妊婦健診を受けた場合の費用を助成できないか。

【健康福祉部長】

**A** 基準以上の健診費用の助成については、財源の確保等が必要のため、他自治体の動向を確認しながら検討したい。

**Q** 市公共施設などへの多目的トイレ、ベビーチェア、おむつ交換台、子ども用補助便座の設置状況は。

【総務部長】

**A** 多目的トイレは49施設、ベビーチェアは5施設、おむつ交換台は14施設、子ども用補助便座は2施設に設置している。

【健康福祉部長】



無党派 三橋 あさみ

男女共同参画・子育て支援

**A** 授乳室は2施設に設置しており、搾乳室としても利用可能だが、搾乳マークの掲示はしていない。母親が安心かつ気兼ねなく搾乳できるようマーク掲示を施設管理者に働きかけたい。

**Q** 父親の子育てを後押しするため、男性用トイレにもおむつ交換台等の乳幼児用設備を設置できないか。

【総務部長】

**A** 男性用トイレに乳幼児用設備があれば、父親も気兼ねなく連れで外出できる。育児にかかわる時間の増加につながる一方、トイレ改修には設備を取り付ける場所の確保等のため、多額の改修費用が必要となることから、利用頻度などを把握し、優先順位を考慮しながら検討したい。

**Q** 本市における農地の貸借や売買の状況は。

【農業委員会事務局長】

**A** 次の表のとおり。

別表「農地の貸借・売買の状況」

	貸借 件数	賃借料 (10㍍あたりの平均)	売買 件数	売買価格 (10㍍あたり)
令和5年度	576件	21,900円	296件	20~30万円
令和6年度	578件	29,600円	292件	20~30万円
令和7年度	225件	59,000円 (見込み)	86件	20~30万円

※令和7年度の数値は、12月3日時点のものです。

**Q** 本市の新規就農者数の推移は。

【経済部長】

**A** 新規就農支援制度を活用した就農開始は、令和5年度は3人、6年度は7人、7年度は4人である。このうち1人は、2年間の研修生制度を活用した後で、新規に就農している。

**Q** 新規就農支援制度の内容について、詳細な説明を。

【経済部長】

**A** 就農準備段階や経営開始時の早期の経営確立を支援するため、



きしんかい さいとう わたる 絆心会 齊藤 渡

農地の貸借・売買 新規就農

次の2つの資金を交付する制度がある。

- ・就農準備資金：県が認める営農大学校などの研修機関で研修を受ける就農希望者に、就農前の研修を後押しするため、月12万5千円（年間最大150万円）を最長2年間交付する制度。

**Q** 実家が農家の場合も制度を利用できるか。

【経済部長】

**A** 本制度は実家が農家でも、親とは別の作物で農業経営を開始する場合は利用可能である。